

# エコアクション21 環境活動レポート



(2008 年度に購入したパワーゲート付車両／機密文書の特殊リサイクルなどで活躍中)

2009年 6月15日作成

**企業組合とちぎ労働福祉事業団**

## 【 目 次 】

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 目 次                   | 1  |
| 1. 事業概要               | 2  |
| 1) 事業者名及び代表者名         | 2  |
| 2) 法人設立年月日            | 2  |
| 3) 資本金                | 2  |
| 4) 所在地                | 2  |
| 5) 責任者及び事務局           | 2  |
| 6) 連絡先                | 2  |
| 7) 事業活動の内容            | 2  |
| 8) 適用事業範囲             | 2  |
| 9) 事業規模               | 2  |
| 10) 情報公開              | 3  |
| 11) E A - 2 1 推進組織図   | 4  |
| 2. 環境方針               | 5  |
| 3. 環境負荷の調査結果と取組み状況まとめ | 6  |
| 4. 環境目標               | 8  |
| 5. 環境活動の実績            | 9  |
| 6. 主要な環境活動計画の内容       | 10 |
| 7. 環境活動の取組結果の評価       | 13 |
| 8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無  | 14 |

## 1. 事業概要

### 1) 事業者名及び代表者名

企業組合とちぎ労働福祉事業団  
理事長 佐藤 賢二

### 2) 法人設立年月日

1990年 4月 3日

### 3) 資本金

41,250,000円

### 4) 所在地

〒321-0152  
宇都宮市西川田7丁目1番2号

事務所  
建て替え中  
来年には新しく  
生まれ変わります



### 5) 環境管理責任者及び事務局

EA-21責任者 : 専務理事 田中 義博  
EA-21事務局 : 管理部 鈴木 由紀子

### 6) 連絡先

連絡担当者 : 田中 義博 (EA-21 責任者)

TEL : 028-645-5561

FAX : 028-659-4959

E-mail : [info@kyoudou.net](mailto:info@kyoudou.net)

URL : <http://www.kyoudou.net>

### 7) 事業活動の内容

- ・一般廃棄物収集・運搬業、産業廃棄物収集・運搬業
- ・建築物清掃業・建築物環境衛生管理業
- ・便利屋サービス、市民生活サポート事業
- ・総務・経理サポート事業
- ・福祉用具貸与・販売事業

今年の4月より  
福祉用具貸与・販売事業が  
はじまりました

### 8) 適用事業範囲

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本 部 | 栃木県宇都宮市西川田7丁目1番2号 |
|-----|-------------------|

小山事業所は、協栄流通(株)の倉庫内作業の一部請負事業を実施しており、コープネット事業連合の総合マネジメントシステムの運用下で環境負荷低減の取り組みに参加しているため、適用から除外する。

### 9) 事業規模

| 活動規模  | 単位             | 2006年 | 2007年 | 2008年 |
|-------|----------------|-------|-------|-------|
| 処 理 量 | t              | 541.3 | 580.9 | 572.6 |
| 売 上 高 | 百万円            | 98    | 98    | 102   |
| 従 業 員 | 人              | 30    | 30    | 30    |
| 床 面 積 | m <sup>2</sup> | 95.66 | 95.66 | 95.66 |

10) 情報公開

ア) 許可の内容

| 事業区分                      | 許可区域 | 許可番号       | 許可年月日      | 有効年月日         |
|---------------------------|------|------------|------------|---------------|
| 一般廃棄物収集運搬業                | 宇都宮市 | 第10号       | 2007.07.03 | 2009.07.03 まで |
|                           | 上三川町 | 第12号       | 2008.10.23 | 2009.10.31 まで |
|                           | 壬生町  | 第2号        | 2009.05.01 | 2011.04.30 まで |
|                           | 小山市  | 第1-26号     | 2008.04.01 | 2010.03.31 まで |
|                           | 栃木市  | 第67号       | 2008.03.27 | 2009.04.01 まで |
| 産業廃棄物収集運搬業<br>(積替え・保管を除く) | 栃木県  | 0900133488 | 2006.03.07 | 2012.03.06 まで |
|                           | 宇都宮市 | 8400133488 | 2006.03.06 | 2012.03.05 まで |

| 収集運搬する廃棄物の種類 |                                     |
|--------------|-------------------------------------|
| 一般廃棄物        | 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ等                |
| 産業廃棄物        | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |

イ) 施設、設備等の状況

廃棄物収集運搬保有台数

| 許可車両           | 車種         | 最大積載量    |
|----------------|------------|----------|
| 廃棄物収集<br>合計 5台 | いすゞ / 塵芥車  | 2,750 Kg |
|                | いすゞ / 塵芥車  | 1,950 Kg |
|                | いすゞ / 塵芥車  | 2,600 Kg |
|                | いすゞ / ゲート車 | 2,000 Kg |
|                | ホンダ / 軽ダンプ | 350 Kg   |

ウ) 廃棄物処理料金

| 品目  | 単位 | 金額(円)             | 備考                             |
|---|----|-------------------|--------------------------------|
| 一般廃棄物<br>(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ等)   | kg | 35円～              | 処理料金込み                         |
| 産業廃棄物<br>(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)                                | 1台 | 5,000円 / 車1台<br>～ | 処理料金については、別途処理業者さんにお支払いいただきます。 |
| * 消費税別。<br>* 表記以外品目以外は別途見積もりいたします。<br>* 搬入される廃棄物の種類、形状により、当社の判断でお断りすることがあります。 |    |                   |                                |

11) 推進組織図

## EA-21推進組織図

|   |   |
|---|---|
| 承認(理事長)   | 作成(EA責任者)   |
|  |  |

2009年 4月 1日 制定

|     | 人員  |
|-----|-----|
| 役員  | 2名  |
| 管理職 | 3名  |
| 一般  | 7名  |
| パート | 18名 |
| 合計  | 30名 |

|                 |  |
|-----------------|--|
| <b>代表者(理事長)</b> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境方針の策定</li> <li>2. 経営資源の準備</li> <li>3. 代表者による全体の評価と見直し</li> <li>4. 環境活動レポートの承認</li> <li>5. 環境目標及び環境活動計画の承認</li> </ol> |
|-----------------|--|

|                 |   |
|-----------------|---|
| <b>EA-21責任者</b> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. EA-21システムの確立、実施推進、維持管理</li> <li>2. 環境への負荷および取組への自己チェックの実施</li> <li>3. 環境目標及び環境活動計画の策定</li> <li>4. 環境活動レポートの作成</li> <li>5. EA-21に関する実施把握と報告</li> <li>6. EA-21環境経営マニュアルの作成</li> </ol> |
|-----------------|---|

|                        |  |
|------------------------|--|
| <b>EA-21委員会</b>        | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境目標及び環境活動計画の結果確認</li> <li>2. EA-21に関する審議</li> </ol> |
| 委員長:理事長<br>メンバー:各部門責任者 |  |

|                 |  |
|-----------------|--|
| <b>EA-21事務局</b> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. EA-21責任者の補佐業務</li> <li>2. 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況確認</li> <li>3. 教育、訓練計画の策定と実施(緊急時対応訓練・テスト含む)</li> <li>4. 環境文書及び記録の作成、管理</li> <li>5. その他EA-21に関する業務</li> </ol> |
|-----------------|--|

1. 環境活動計画の実施
2. 問題点の是正処置

### 宇都宮事業所・本部

|  |
|--|
| <b>収集運搬</b>  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般廃棄物の収集運搬(可燃物、不燃物、粗大ごみ)</li> <li>2. 産業廃棄物の収集運搬(廃プラ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)</li> </ol> |

|  |
|--|
| <b>清掃・ビルメンテナンス</b>   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現場清掃活動</li> <li>2. 使用薬品の手配</li> <li>3. 現場設備機器の管理</li> <li>4. 人材配置計画</li> </ol> |

|   |
|---|
| <b>福祉用具貸与・販売</b>  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉用具貸与・販売</li> <li>2. 利用者個人帳簿類の作成と管理</li> </ol> |

|  |
|--|
| <b>事務</b>  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総務・経理業務(当組合、グループ法人)</li> <li>2. 帳簿類の作成と管理</li> </ol> |

# 環境方針

企業組合とちぎ労働福祉事業団は、「人と地域に役立つ仕事おこし」を経営理念とし、まちづくりに貢献することを目指して事業活動を進めてきました。持続可能な循環型社会を形成することが当組合の責務であると考え、事業活動のあらゆる分野で、環境に配慮した行動に努めます。

1. 当組合は事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め継続的な改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
3. 廃棄物の収集・運搬事業において、排出事業者とともに廃棄物排出量を削減し、マテリアルリサイクル率を向上させます。
4. 車両のエコドライブによる、燃料の使用量抑制、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
5. 作業全般の効率化を図ることにより、電力・水資源の使用量を削減します。
6. 事務用品の使用に当って、グリーン商品の購入比率を高めます。
7. 清掃用資材の使用に当って環境配慮型製品の購入比率を高めるとともに、お客様に対して環境負荷を低減するメンテナンスシステムの提案力を強めます。
8. 環境問題の解決に役立つ新規事業の開発に努めます。
9. 環境、循環型社会形成をテーマに活動する市民活動を支援するとともに、一般市民に対する環境学習の振興に努めます。

この環境方針は当組合全職員に周知徹底するとともに、一般に開示します

2009年 6月 9日  
企業組合とちぎ労働福祉事業団  
理事長 佐藤 賢二

### 3. 環境負荷の調査結果と取組み状況まとめ

環境負荷削減の目標及び環境活動計画を策定するため、過去3年間の環境負荷実績の調査結果まとめは下表の通りです。

#### 環境への負荷の状況（取りまとめ表）

|                 |              | 単位                 | 2006年     | 2007年     | 2008年            |
|-----------------|--------------|--------------------|-----------|-----------|------------------|
| ① 総エネルギー投入量     | 購入電力         | MJ                 | 154,331.0 | 170,855.2 | <b>162,529.2</b> |
|                 | 化石燃料         | MJ                 | 755,788.0 | 736,841.2 | <b>755,027.9</b> |
|                 | 新エネルギー       | MJ                 | 0         | 0         | 0                |
|                 | その他          | MJ                 | 0         | 0         | 0                |
| ② 総物質投入量        | 資源投入量        | t                  | 1.1900    | 0.7125    | <b>0.2070</b>    |
|                 | 循環資源投入量      | t                  | 0         | 0         | 0                |
| ③ 水資源投入量        | 上水           | m <sup>3</sup>     | 120.0     | 129.0     | <b>125.0</b>     |
|                 | 工業用水         | m <sup>3</sup>     | 0         | 0         | 0                |
|                 | 地下水          | m <sup>3</sup>     | 0         | 0         | 0                |
| ④ 温室効果ガス排出量     | 【二酸化炭素】      | Kg-CO <sub>2</sub> | 57,504.5  | 56,897.6  | <b>57,790.0</b>  |
| ⑤ 化学物質排出量・移動量   | 大気への排出量      | t                  | 0         | 0         | 0                |
|                 | 公共用水域への排出    | t                  | 0         | 0         | 0                |
|                 | 土壌への排出       | t                  | 0         | 0         | 0                |
|                 | 下水道への移動      | t                  | 0.0014    | 0.0054    | <b>0.0004</b>    |
| ⑥ 受託した産業廃棄物の処理量 | 収集運搬量        | t                  | 541.3     | 580.9     | <b>572.6</b>     |
|                 | 中間処理量        | t                  | 0         | 0         | 0                |
|                 | うち再資源化量      | t                  | 0         | 0         | 0                |
|                 | 最終処分量        | t                  | 0         | 0         | 0                |
|                 | 中間処理後の産廃の処分量 | t                  | 0         | 0         | 0                |
|                 | うち再資源化量      | t                  | 0         | 0         | 0                |
| ⑦ 廃棄物等総排出量      | 再使用          | t                  | 0         | 0         | 0                |
|                 | 再生利用         | t                  | 0         | 161.0     | <b>352.0</b>     |
|                 | 熱回収          | t                  | 0         | 29.0      | <b>214.0</b>     |
|                 | 単純焼却         | t                  | 0         | 0         | 0                |
|                 | その他          | t                  | 0         | 0         | 0                |
| ⑧ 廃棄物最終処分量      | 最終処分量        | t                  | 0         | 0         | 0                |
| ⑨ 総排水量          | 公共用水域        | m <sup>3</sup>     | 0         | 0         | 0                |
|                 | 下水道          | m <sup>3</sup>     | 120.0     | 129.0     | <b>125.0</b>     |
|                 | BOD          | g                  | 0         | 0         | 0                |

## 環境への取組み状況まとめ

| 施 策                                |  | チェック<br>結果の点数 | 満点の場合の<br>点数 | 実施度合    | 実施度合の低い施策項目   |
|------------------------------------|--|---------------|--------------|---------|---|
| 1. 事業活動<br>へのインプ<br>ットに関する項<br>目   | 1) 省エネルギー、新エ<br>ネルギー使用の拡大                | 10            | 18           | 56%     | ・太陽光発電等、新エネルギーの活用、照明機器の<br>省エネルギー化。<br>・省エネルギー型空調設備の導入。   |
|                                    | 2) 省資源、グリーン購<br>入                        | 22            | 28           | 79%     | ・間伐材等を利用した製品の積極的購入、使用。  |
|                                    | 3) 節水、水の効率的利<br>用                        | 5             | 8            | 63%     | ・洗車記録の整備と洗車時間の短縮。<br>・水漏れ防止の点検。 ・雨水の活用策の実施。   |
| 小 計                                |  | 37            | 54           | 69%     |   |
| 2. 事業活動<br>からのアウト<br>プットに関する<br>項目 | 1) 二酸化炭素の排出抑<br>制、大気汚染等の防止               | 20            | 24           | 83%     | ・業務用車両、職員の私有車における車両停止時の<br>アイドリングストップの励行等。  |
|                                    | 2) 化学物質対策                                | 16            | 18           | 89%     | ・業務用洗剤の種類・保管方法の見直し、使用量の<br>把握。<br>・ワックス剥離後の汚水の適正処理。<br>・除草剤等の使用の削減  |
|                                    | 3) 受託した産業廃棄物<br>の処理における環境配<br>慮          | 32            | 36           | 89%     | ・駐車場周辺の環境監視の実施、整理整頓の励行。   |
|                                    | 4) 事務所等における一<br>般廃棄物の排出抑制、<br>リサイクル、適正処理 | 46            | 50           | 92%     | ・会議用資料、書類の簡素化。<br>・ペーパーレス化。<br>・リターナル容器入り製品の優先的購入や使用。   |
|                                    | 5) 排水処理                                  | 4             | 8            | 50%     | ・清掃業務での排水量の管理、回収の検討。  |
|                                    | 6) 収集・運搬に伴う環<br>境負荷の低減                   | 30            | 36           | 83%     | ・自動車購入の際、排ガスレベル、燃費等の考慮。<br>・排ガス、騒音、振動等を抑制する為の適正な運転<br>方法の配慮。車両の清潔保持。  |
| 小 計                                |  | 148           | 172          | 86%     |   |
| 3. 環境経営<br>システムに関<br>わる項目          | 1) 環境保全のための仕<br>組み・体制の整備                 | 57            | 68           | 84%     | ・環境保全活動を実行するに当たり、必要な情報、<br>評価結果等、内部熟知への仕組み。<br>・苦情・問い合わせ等に対応する仕組みの整備、記<br>録の作成。<br>・協力会社との課題認識の共有。環境保全面を評価<br>しながら改善を支援する。<br>・顧客や発注者への環境保全の提案。 |
|                                    | 2) 環境教育、環境保全<br>活動の推奨等                   | 17            | 34           | 50%     | ・従業員、協力会社等への環境意識の向上や必要な<br>教育の実施。   |
|                                    | 3) 情報提供、社会貢献、<br>地域の環境保全                 | 20            | 30           | 67%     | ・利用者・住民等に対する環境目標等の周知。情報<br>提供、啓発活動の実施。  |
|                                    | 4) 環境ビジネス、技術<br>開発                       | 12            | 22           | 55%     | ・環境に関する調査・研究の成果の公表。   |
|                                    | 5) 国際協力及び海外事<br>業における配慮                  | 0             | 0            | #DIV/0! | ・現時点では、国際協力及び海外事業は検討範囲外。  |
| 小 計                                |  | 106           | 154          | 69%     |   |
| 合 計                                |  | 291           | 380          | 77%     |   |

#### 4. 環境目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定いたしました。尚、目標設定の基準は主として2007年度のデータを使用しております。


| 環境目標                           | 2007年度<br>基準値                      | 短期目標<br>2008年度  | 短期目標<br>2009年度          | 中期目標<br>2011年度  |
|--------------------------------|------------------------------------|-----------------|-------------------------|-----------------|
| 1. 二酸化炭素排出量                    | 二酸化炭素排出量<br>56,144kg-CO2           | 2007年度比1%<br>削減 | <b>2007年度比2%<br/>削減</b> | 2007年度比4%<br>削減 |
| 1. 電気使用量の削減                    | 二酸化炭素排出量<br>6,570kg-CO2            | 2007年度比1%<br>削減 | <b>2007年度比2%<br/>削減</b> | 2007年度比4%<br>削減 |
| 2. 燃料使用量の削減                    | ①トラック・営業車燃料<br>(軽油の削減) 14,362.2L   | 2007年度比1%<br>削減 | <b>2007年度比2%<br/>削減</b> | 2007年度比4%<br>削減 |
|                                | 二酸化炭素排出量<br>37,691kg-CO2           |                 |                         |                 |
|                                | ②トラック・営業車燃料<br>(ガソリンの削減) 5,118.1L  | 2007年度比1%<br>削減 | <b>2007年度比2%<br/>削減</b> | 2007年度比4%<br>削減 |
|                                | 二酸化炭素排出量<br>11,883kg-CO2           |                 |                         |                 |
| 2. 廃棄物の削減とリサイクル化               | マテリアルリサイクル率の向上<br>2007年度実績・25.2%   | 2007年度比1%<br>向上 | <b>2007年度比2%<br/>向上</b> | 2007年度比4%<br>向上 |
|                                | 種類別排出量情報の提供顧客数<br>2007年度実績 2件      | 3件増             | <b>45件</b>              | 55件             |
| 3. 水資源使用量の削減                   | 年間水資源総使用量<br>2007年度実績 129m3        | 2007年度比1%<br>削減 | <b>2007年度比2%<br/>削減</b> | 2007年度比4%<br>削減 |
| 4. 化学物質の管理の徹底                  | 対象物質の購入使用量<br>2007年度実績 5.36kg      | 2007年度比1%<br>削減 | <b>2007年度比2%<br/>削減</b> | 2007年度比4%<br>削減 |
| 5. 事務用品におけるグリーン購入の促進           | 総購入品目数に占めるG購入品目数<br>2007年度比率 25.4% | 30品目            | <b>2007年度比1%<br/>向上</b> | 2007年度比2%<br>向上 |
| 6. 清掃資材等におけるグリーン購入の促進          | 品目数<br>2008年度実績 4品目                | 5品目             | <b>6品目</b>              | 10品目            |
| 7. 環境負荷を低減するメンテナンスシステムの提案力強化   | 導入顧客数<br>2008年度実績 1件               | 1件              | <b>2件</b>               | 4件              |
| 8. 環境問題の解決に役立つ新商品・サービスの事業開発・提供 | 商品・サービス品目数<br>2007年度実績 2品目         | 3品目             | <b>3品目</b>              | 5品目             |
| 9. 一般市民、NPOと連携した環境学習の実施、情報提供   | 学習会参加延べ人数<br>2007年度実績 0人           | 20人参加           | <b>20人参加</b>            | 30人参加           |

## 5. 環境活動の実績

### 1) 二酸化炭素排出量の削減

| 取組項目                    | 目標値            | 08年度           | 判定  |
|-------------------------|----------------|----------------|---|
| 二酸化炭素排出量<br>2007年度比1%削減 | 55,642.9kg-CO2 | 57,103.2kg-CO2 |  |



#### 1-1) 電力使用量の削減

| 取組項目                 | 目標値        | 08年度       | 判定  |
|----------------------|------------|------------|---|
| 電力使用量<br>2007年度比1%削減 | 17368.7Kwh | 16534.0Kwh |  |


#### 1-2) 燃料使用量の削減

| 取組項目                             | 目標値    | 08年度     | 判定  |
|----------------------------------|--------|----------|---|
| トラック・営業車<br>燃料使用量<br>2007年度比1%削減 | ① 軽油   | 14218.5L | 14229.1L<br> |
|                                  | ② ガソリン | 5066.8L  | 5819.7L<br> |


### 2) 廃棄物の削減とリサイクル化

| 取組項目          | 目標値                                   | 08年度   | 判定  |
|---------------|---------------------------------------|--------|---|
| 廃棄物の削減とリサイクル化 | ① マテリアルリサイクル率<br>2007年度比1%増加          | 25.4%  | 22.0%<br>  |
|               | ② 顧客に対する種類別排出量<br>情報の提供<br>2007年度比3件増 | 年間で1件増 | 件数増加なし<br> |


### 3) 水資源使用量の削減

| 取組項目                  | 目標値                 | 08年度                | 判定  |
|-----------------------|---------------------|---------------------|---|
| 水資源使用量<br>2007年度比1%削減 | 127.8m <sup>3</sup> | 125.0m <sup>3</sup> |  |


### 4) 化学物質の管理の徹底

| 取組項目                      | 目標値     | 08年度    | 判定  |
|---------------------------|---------|---------|---|
| 対象物質の購入使用量<br>2007年度比1%削減 | 5.364kg | 3.714kg |  |


### 5) 事務用品におけるグリーン購入の促進

| 取組項目                       | 目標値  | 08年度 | 判定  |
|----------------------------|------|------|---|
| グリーン購入品目数<br>2007年度実績 21品目 | 30品目 | 25品目 |  |


6) 清掃資材等におけるグリーン購入の促進

| 取組項目                           | 目標値 | 08年度 | 判定  |
|--------------------------------|-----|------|---|
| 環境配慮型製品 品目数<br>2007年度実績不明(未把握) | 5品目 | 4品目  |  |


7) 環境負荷を低減するメンテナンスシステムの提案力強化

| 取組項目                 | 目標値 | 08年度 | 判定  |
|----------------------|-----|------|---|
| 提案顧客数<br>2007年度実績 0件 | 1件  | 1件   |  |

8) 環境問題の解決に役立つ新商品・サービスの事業開発・提供

| 取組項目                       | 目標値 | 08年度      | 判定  |
|----------------------------|-----|-----------|---|
| 商品・サービス品目数<br>2007年度実績 2品目 | 3品目 | 2品目(増加なし) |  |

9) 一般市民、NPOと連携した環境学習の実施、情報提供

| 取組項目                     | 目標値 | 08年度     | 判定  |
|--------------------------|-----|----------|---|
| 学習会参加延べ人数<br>2007年度実績 0人 | 20人 | 0人(実施せず) |  |

6. 主要な環境活動計画の内容

2008年度の計画です

本部の事業活動における環境への負荷を低減するために、以下の通り活動を実施しています。環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を各部門責任者が毎月確認して進捗管理を行うとともに、年4回E A - 21委員会を開催し、環境マネジメントを推進しています。

1) 電力使用量の削減

当組合のCO<sub>2</sub>排出量の第3位を占める電気エネルギー使用量(11.5%)を削減することにしました。

- ① 未使用区域の電気消灯の徹底、蛍光灯の間引き
- ② 電気器具、換気扇等の不使用時停止
- ③ 室内温度管理の徹底、空調機フィルターの清掃実施、スポット暖房等の積極的活用
- ④ 退出時の電気設備・電気機器の電源オフ徹底
- ⑤ OA機器・照明器具・電気製品の省エネルギー製品への計画的な切替
- ⑥ パソコン等のオート電源オフ使用

## 2) 燃料使用量の削減

当組合のCO<sub>2</sub>排出量としては1番目に多い軽油（66.2%） 2番目に多いガソリン（20.9%） 使用量を削減することが当組合として大きな効果があると考え、対策を実施しています。

- ① アイドリングストップの実施
- ② 効率の良い配車スケジュールの検討実施
- ③ 広報物「エコドライブのすすめ」を作成、職員に周知、車両に掲示
- ④ アイドリングストップ装着車両、低燃費車両への計画的切り替え

エコドライブ



## 3) 廃棄物の削減とリサイクル化

廃棄物排出量の中でも可燃ごみが75%を占めており、清掃工場においてサーマルリサイクルはされているものの、これらを少しでも分別、削減してマテリアルリサイクルする方向にもっていくために対策を実施しています。

- ① マテリアルリサイクル率の把握と分別の徹底によるリサイクル率の向上
- ② 生ゴミ、発泡スチロール等の新規リサイクルルートの開拓
- ③ 当組合本部事務所での分別徹底
- ④ お客様に対する分別徹底に関するお願い、情報提供
- ⑤ 希望するお客様に対する詳細な種類別排出量情報の提供
- ⑥ コピー用紙の使用量削減（両面コピー、裏紙使用、枚数削減、電子媒体の活用促進）

分別



## 4) 水資源使用量の削減

当組合の水資源の使用は、駐車場での洗車及び本部事務所のトイレ・給湯設備での水使用です。全体として量は少ないものの、より水資源使用量の削減に努めます。

- ① 給湯、トイレ排水などにおける節水
- ② 鉢植え等への水遣り、洗車等における雨水の活用による節水
- ③ 車両の洗車記録の実施、洗車時間の短縮化

節水



## 5) 化学物質の管理の徹底

当組合の清掃業務、衛生害虫防除業務等においては、微量ではありますが塩酸（トイレ用洗剤）、除草剤、殺虫剤等を使用する場合があります。これらの薬剤の使用に当たっては、必要最小限の使用に止めるとともに、より環境負荷の少ない薬剤への切り替えを進めます。また、有害な薬剤について、紛失事故等を生じさせないための管理に万全を尽くします。

- ① 化学物質の種類・使用量・在庫量の把握
- ② 保管庫の厳重な管理
- ③ 有害な化学成分の少ない環境配慮型製品への切り替え
- ④ 清掃作業における剥離剤の使用量削減、汚水の適正処理

6) 事務用品におけるグリーン購入の促進

当組合の事務関係のグリーン購入品を調査したところ、21品目（2007年度）と少ないため、積極的に拡大すべく活動を展開しています。

- ① 商品データベースカタログ取り寄せによるエコマーク商品の購入拡大
- ② コピー用紙における再生紙含有製品の購入
- ③ その他、可能な限りのグリーン購入の促進

7) 清掃資材等におけるグリーン購入の促進

当組合が業務で使用する清掃資材等において、環境配慮型商品の使用割合を増やします。

- ① 環境配慮型の製品カタログの用意、使用中の清掃資材の環境負荷に関する状況把握
- ② 環境配慮型製品に関する調査、研究の実施
- ③ お客様への環境配慮型製品への切り替え提案

8) 環境負荷を低減するメンテナンスシステムの提案力強化

近年、清掃業界におきましても、樹脂ワックスを使用せず、資源投入及び排出物を削減するメンテナンス方法が普及し始めています。当組合としましても、こうした動きに関する研究を進め、お客様への提案力を強化します。

- ① 環境負荷の少ないメンテナンス方法の研究、開発
- ② メンテナンスシステムの商品化
- ③ お客様へのシステム変更の導入提案
- ④ 汚水処理方法の適正化に関する研究、回収システムの検討

9) 環境問題の解決に役立つ新商品・サービスの事業開発、提供

現在、当組合ではTNボード（帝人との提携による間伐材を活用した木製遮音壁）、BIOケアシステム（有用微生物を活用したグリストラップの浄化）の2つの商品を開発していますが、引き続き、毎年1品目の新商品・サービスの開発を進めます。

- ① 環境問題の解決に役立つ新商品・サービスの開発のための調査、研究
- ② お客様への新商品・サービス導入の提案、提供
- ③ 福祉施設における、樹脂製で再利用可能な「洗える畳」の試用実験

10) 市民、NPOと連携した環境学習の実施、情報提供

当組合は、県内のNPO中間支援団体と連携を密にしており、その活動を支援するコミュニティファンドの活動を推進しています。今後、環境をテーマに活動をしているNPOとの協力関係を強め、学習会の開催等により市民に対する情報提供を強めます。

- ① 県産木材を活用した東屋の製作と設置、環境配慮型住宅等をテーマとした環境学習会の企画及び実施
- ② 環境をテーマとして活動しているNPOとの交流、活動支援

## 7. 環境活動の取組結果の評価

08年度からE A-2 1環境マネジメントを構築し、各部門責任者レベルでは取り組みが定着しつつあります。当組合の職場は分散しているため、今後においては、パート職員等も含めた現場の職員への取組活動の浸透が求められます。



みなさんの協力が大切です

### 1) 二酸化炭素排出量の削減

電気使用量は4.8%削減できたものの、トラック・営業車燃料が14.9%増加したため全体として目標を達成できませんでした。

#### 1-1) 電力使用量の削減

温度計を設置して事務所内の温度管理を適切に行い、冷暖房の使用を抑え、未使用時の電源OFFをこまめに行ったため電気使用量の削減につながりました。

未使用区域の電気消灯、換気扇の不使用时停止などでまだ全職員の意識が徹底している訳ではありませんので、今後、省エネに対する職員の意識向上に力を入れる必要があります。

#### 1-2) 燃料使用量の削減

各運転者にエコドライブ励行を指示し、運行記録を作成して効率の良い配車を心がけたものの、公園ゴミ清掃の事業受託に伴ってガソリン車両を1台増やしたため、目標達成できませんでした。

月次の燃料使用量について定期的に運転者に周知し、使用燃料削減を意識付けする取り組みを強化する必要があります。

### 2) 廃棄物の削減とリサイクル化

排出先事業所の廃止、新設に伴って、生ゴミやダンボールなどマテリアルリサイクル可能な廃棄物の収集運搬量が一時的に減少したため、目標達成できませんでした。

顧客に対する種類別排出量情報の提供については、08年度は件数を増やせませんでした。新たに専用ソフトを開発し、「廃棄物収集運搬量集計システム」を導入したため、取引先に詳細な情報提供を行うことができる環境を整備することができました。

事務所での廃棄物の削減（OA用紙の両面コピー、裏紙使用等）を実施し、コピー用紙の使用量を減らす取り組みを強めています。リサイクル可能な紙類を完全に分別していない職員もまだ一部みられますので、職員教育を徹底する必要があります。

### 3) 水資源使用量の削減

雨水タンク設置をし、雨水使用や節水に心がけたため、目標を達成できました。今後も引き続き水資源使用量の削減に努めます。

### 4) 化学物質の管理の徹底

保有する化学物質の種類、使用量、在庫量を把握する書式を作成し、倉庫内の管理システムを整備しました。

有害な化学物質を含まない環境配慮された清掃資材に切り替えを進めたため、化学物質使用量を削減することができました。

5) 事務用品におけるグリーン購入の促進

グリーン商品について調査し使用に努めましたが、経費節減のために事務用品全体の購入量を削減したため、目標として掲げた品目数には達しませんでした。

6) 清掃資材等におけるグリーン購入の促進

ワックスや剥離剤を一部変更する、トイレ用洗剤を中性洗剤に変更するなど、環境配慮型製品の購入に努めましたが、あと一步目標とした品目数に達しませんでした。

また、清掃現場において、使い捨ての紙ダスタークロスを布に変更し、繰り返し使用することにより、廃棄物を削減する取り組みも進めています。

7) 環境負荷を低減するメンテナンスシステムの提案力強化

お取引先が新規事業所を開設するに当たってWAXを使用しない床メンテナンスシステムを導入したことにより、WAX・剥離剤の使用量が削減されました。今後、顧客企業に対して、より環境負荷の少ないメンテナンス方法に関する提案を強めます。

8) 環境問題の解決に役立つ新商品・サービスの事業開発・提供

T社と提携してリサイクル可能な「洗える畳」の開発を進め、高齢者施設や保育園などで試験的に活用しモニタリングしていますが、商品化までには至りませんでした。

9) 一般市民、NPOと連携した環境学習の実施、情報提供

地元大工さんとワークショップ形式で、栃木県産木材を利用した自然配慮型の東屋建築の学習会準備を進めたものの、実施時期が次年度にずれ込み、目標を達成できませんでした。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 当社が遵守すべき主な法規制の一覧表

当社に関連する主な法規制は下表の通りです。

| 法規制等                       | 適用条項等  | 当組合の対応  | 遵守状況                     |
|----------------------------|--|---|--------------------------|
| ・廃棄物処理法<br>・関係する市の環境基本条例   | H7条 ・一般廃棄物の収集・運搬業の許可   | ①許可書確認(4月/年1回)<br>・2年ごとの更新                                | 許可証の保管<br>有効期限の確認        |
|                            | H14条 ・産業廃棄物の収集・運搬業の許可  | ①県知事許可書確認(4月/年1回)<br>・5年ごとの更新                             | 許可証の保管<br>有効期限の確認        |
|                            | H12条 ・排出事業者との収集・運搬、処分の個別委託契約の締結  | ③委託契約書の締結確認(4月/年1回)                                       | 契約書の保管<br>・契約の更新         |
|                            | H12条-3 -2 ・管理表(マニフェスト)の交付  | ④記載内容・排出事業者への報告(1回/月)                                     | 送付の徹底                    |
|                            | ・所定事項を記述した帳簿の5年間保管   | ⑤保管確認(4月/年1回)   | 帳簿確認                     |
|                            | ・廃棄物の分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の適正処理の遵守  | ⑥適正処理の遵守状況確認(1回/月)  | 担当者からの聞き取り<br>及び書類点検にて確認 |
| ・道路交通法<br>・道路運送車両法<br>・道路法 | ①安全運転義務<br>②交通公害防止の交通規制の遵守<br>③車両の点検整備の義務<br>④交通の危険防止(車両の大きさ・重量・車両の通行方法) | ・安全運転<br>・交通公害防止の交通規制遵守<br>・車両の点検整備の徹底<br>・車検等、法令に基づく車両管理 | 担当者からの聞き取り<br>及び書類点検にて確認 |

|  |                                      |  |            |
|--|--------------------------------------|--|------------|
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律   | H12条 3-1<br>地方公共団体への協力               | ・ 条例に定められた処理施設への運搬   | 自社で運搬      |
|  | K8条 27<br>(管理票交付者の報告書)               | ・ 事業場ごとに、毎年 6 月 30 日までに、その年の 3 月 31 日以前の 1 年間に於いて交付した管理票の交付等の状況を当該事業場の所在地を管轄する都道府県知事に提出する。 | 現在廃棄なし     |
| 資源の有効な利用の促進に関する法律<br>(改正リサイクル法)<br>(パソコンリサイクル法)                  | H4条 関係者の責務                           | ・ 指定業者・各メーカーに処理依頼  | 現在廃棄なし     |
| 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律<br>(グリーン購入法)                             | H5条 物品及びサービスの購入                      | ・ OA 機器、OA サプライ、清掃資材等の購入における環境配慮型商品の品目拡充   | 拡大努力中      |
|  | H12条 情報提供                            | ・ TN ボード、バイオケアシステム、伝統木構法等の提案活動の推進  | 顧客に提案中     |
| 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律<br>(フロン類回収破壊法)                   | H19条 第 1 種特定製品廃棄者の引渡し義務              | ・ 廃棄時に、指定業者に依頼   | 現在廃棄なし     |
| 改正フロン回収破壊法<br>(2007.10.1 施行)                                     | 第 1 種特定製品廃棄等実施者による書面の交付等             | ・ 回収依頼書の発行と 3 年間の保管  | 現在廃棄なし     |
| 特定家庭用機器再商品化等の促進に関する法律<br>(家電リサイクル法)                              | H6条 関係者の責務                           | ・ 長期使用<br>・ 廃棄の際、指定業者にリサイクル料金を支払う  | 現在廃棄なし     |
| 使用済自動車の再資源化等に関する法律<br>(自動車リサイクル法)                                | H8条 自動車所有者                           | ・ 廃棄時に、指定業者に依頼(リサイクル券)する   | 廃棄の際に適正に実施 |
|  | H73条 再資源化等預託金の預託                     |  | 預託金支払を確認   |
| 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法<br>(自動車 NOx・PM 法) | H4条 事業者の責務                           | ・ 適合車両の使用  | 適合車両を使用    |
| 毒物劇物取締法  | 【非届け出者】(業務上取扱者)<br>H11条-1 毒物、劇物の取り扱い | ・ 保管場所には鍵をかける<br>・ 在庫量を記録し、紛失・盗難を防止する  | 適正に実施      |
|  | H12-3 毒物、劇物の表示                       | ・ 貯蔵場所に「医薬用外」と毒物には「毒物」、劇物には「劇物」の文字を表示する<br>・ 棚に大きく品名を記載し注意喚起する                             | 適正に実施      |
|  | H16-2 緊急時の届け出                        |  | 現在該当なし     |

自治体の条例

| 法規制等                 | 適用条項等                    | 当社の対応                                     | 遵守状況                                       |               |
|----------------------|--------------------------|---|--|---------------|
| 栃木県環境基本条例            | 第 6 条 事業者の責務             | 事業活動全般にわたる環境配慮の強化                         | 適正に実施                                      |               |
|                      |                          | 廃棄物削減とリサイクル化(分別強化)                        | 適正に実施                                      |               |
|                      |                          | 二酸化炭素排出量の削減(車両等の管理)                       | 品目の拡大努力中                                   |               |
|                      |                          | 事務用品及びビルメン業務での環境配慮型商品の積極的活用               |  |               |
|                      |                          | 行政施策への積極的協力                               | 積極的に協力                                     |               |
| 宇都宮市環境基本条例           | 第 5 条 事業者の責務             | 二酸化炭素排出量の削減(車両等の管理)<br>廃棄物削減とリサイクル化(分別強化) | 配慮を強めている                                   |               |
|                      |                          | 事務用品及びビルメン業務での環境配慮型商品の積極的活用               | 品目の拡大努力中                                   |               |
|                      |                          | 環境保護活動を行う NPO 等への支援                       | 配慮を強めている                                   |               |
|                      |                          | 行政施策への積極的協力                               | 積極的に協力                                     |               |
| 宇都宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 | 第 1 条の 4 事業者の責務          | 廃棄物排出量の削減                                 | 適正に実施                                      |               |
|                      |                          | ビルメン業務における環境配慮型商品の活用                      | 品目の拡大努力中                                   |               |
|                      |                          | 行政施策への積極的協力                               | 積極的に協力                                     |               |
| 栃木県生活環境の保全等に関する条例    | 第 3 条 事業系一般廃棄物の処理        | ・ 分別の徹底<br>・ 自社による運搬、処分場への搬入              | 適正に実施                                      |               |
|                      |                          | 第 57 条 低公害車の購入等                           | ・ 車両の新規購入時における低公害車の積極的導入                   | 購入時において積極的に検討 |
|                      |                          | 第 58 条 自動車の走行量の抑制                         | ・ 車両の燃料使用料と走行距離の確認<br>・ 効率の良い配車スケジュールの検討実施 | 配慮を強めている      |
|                      | 第 59 条 自動車の駐車時における原動機の停止 | ・ アイドリングストップの徹底                           | 配慮を強めている                                   |               |

2) 法令違反、関係機関からの行政指導・是正勧告の有無、

2008 年 12 月 8 日、宇都宮市廃棄物対策課による立入検査があり、車両 1 台について登録上のミスの指摘を受けました。即日「許可事項変更届」を提出し、是正しました。

関連法規制の遵守状況確認を毎年 1 回実施しており、その他の違反はありませんでした。

環境に関連した訴訟の提起等はありませんでした。